令和８年度（2026年度）北海道における労働災害防止に向けた取組方針

１　趣　旨

道内における労働災害の発生状況は、死亡者数は長期的には減少傾向にあるものの、今なお多くの尊い人命が失われている。

また、死傷者数は令和元年以降、増加傾向に転じている。

道は、道民の安全確保とともに、発注者として労災防止に取り組む立場にあることから、労働災害の防止を重要な課題として位置づけ、関係機関、各部、総合振興局及び振興局が連携した取組を進めるため、本方針を定める。

２　取組方針

北海道では、令和７年に労働災害に被災して、死亡した方が前年から２人増えて４人、休業４日以上となった方は前年より６９７人減少して７，５９９人となっている。

また、道発注工事における労働災害では、死亡した方が前年と同様２人、休業４日以上となった方が前年より４人減少して２４人となっている。

労働災害の根絶に向けた取組をより一層進めるため、次のとおり目標と重点を設定する。

※令和７年の労働災害者数の算出基準

・北海道全体：令和８年２月末速報値（北海道労働局）

・道発注工事：確定値（北海道）

□取組の目標

〇死亡労働災害及び重大災害の根絶

〇休業労働災害の大幅な減少

〇墜落・転落、挟まれ・巻き込まれ災害の防止

〇交通労働災害の防止

〇高年齢労働者や外国人労働者等が被災する労働災害の防止

〇建設工事着工期及び工事追い込み期の労働災害防止

〇積雪や凍結の影響による転倒災害等、冬季特有の労働災害の防止

□取組の重点

道発注工事における労働災害の防止

〇積極的な普及啓発の実施

・広報媒体（新聞・ホームページ）を活用した啓発

・各種会議やセミナーなどでの労働安全知識の普及

〇受注業者への指導の強化

・入札及び契約時における確実な指導の実施（文書及び口頭）

・事業所等の統括安全衛生責任者等から現場への指導・援助・教育の徹底

・安全パトロールなどによる工事場所での安全管理の徹底

・事故発生事業者への再発防止指導の強化・徹底

〇関係機関・団体との連携の強化

・労働災害防止諸会議の開催（経済部・各総合振興局（振興局）等）

・労働災害発生状況の迅速な把握及び情報の共有化